

県内学校ミニ・ニュース(佐倉市立佐倉東中学校)

本校は、昭和62年に開校し、本年度で創立37周年を迎えます。本校の特徴は、県から人権教育の指定を受けて生徒会が中心となって取り組んでいることと、学校の敷地内に学校林があり、地域の方が中心となって整備し、それを教育課程の中に取り入れて学習の機会としていることです。

【人権教育の推進（さしみ宣言）】

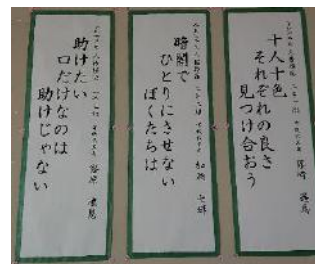
生徒総会でいじめ撲滅に向けた『さしみ宣言』（させない、しない、みのがさないの頭文字をとってさしみ宣言）を行っています。生徒全員が署名をして、いじめ撲滅に向けて取り組んでいます。



5月19日 生徒総会にて



いじめ撲滅のための「さしみ宣言」



人権標語の掲示

【地域資源を活用した取組（学校林の活用）】

本校の竹林は、以前は竹がうっそうと茂っていましたが、現在では地域の方が中心となり、定期的に整備をしています。地域の方から様々なことを学ぶ場となっています。

2年生は野草についての学習や竹の伐採、遊歩道の整備作業を体験します。4月には、竹林でとれたタケノコを給食に使い、タケノコご飯としていただきます。1年生は冬にしいたけの菌打ち体験をし、2年後には、給食の食材として食べます。

今後も、地域の方々の協力を得ながら、地域とともに歩む学校づくりを推進します。



6月 野草についての学習



竹の伐採体験



遊歩道整備のための杭打ち



1月 しいたけの菌打ち



原木を竹林に運ぶ様子

竹林整備は、地域の方の協力がなければできない活動であり、佐倉東中の貴重な資源として、有効に活用しています。

人権教育は、12月に人権集会を行い作文や標語の発表をしますが、年間を通してあいさつ運動や他者への思いやりの心を育む取り組みを行っています。